

労働者派遣派遣法に基づくマージン率の公開について

株式会社アドバンティブ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、マージン率を公開いたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(2023年3月31日時点)

派遣労働者の数	1名
派遣先の数	1社
マージン率※1	40.0%
教育訓練に関する事項	機器操作、業務習得等
派遣料金の1日あたりの平均額	30,406円（1日8時間あたり換算）
派遣社員の賃金の平均額	15,337円（1日8時間あたり換算）

※1 マージン率には以下の費用も含まれております。

- ・ 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
- ・ 年次有給休暇費用（有給休暇時にかかる賃金）
- ・ 福利厚生費（健康診断費用等）
- ・ 教育研修費
- ・ 派遣元経費
- ・ 通勤手当

労働者派遣法第30条の4第1項に基づき、労使協定に関する事項を公開いたします。

労使協定を締結しているか否か	締結済み
対象となる派遣労働者の範囲	プログラマーの業務に従事する従業員
協定の有効期間の終期	2024年3月31日